

委任状

令和 4 年 10 月 24 日

倉敷市長 あて

委任する人（世帯主） ※自署

住所 倉敷市西中新田640番地

氏名 倉敷 太郎

生年月日 S50 年 5 月 1 日

電話番号（主に平日昼間に連絡のとれる番号） 086-426-3281

※委任者に委任の内容を確認する場合がありますので、必ず連絡のとれる電話番号（携帯電話等）をご記入ください。

委任事項（該当する委任事項の□へ必ずチェックをしてください）

※チェックがない場合、下記委任事項をすべて委任したものとみなします。

限度額適用認定・標準負担額減額認定証の交付申請手続きの件

※保険料の納付状況確認および納付相談を含む

平成・令和 年 月分高額療養費貸付金申請手続きの件

国民健康保険 異動届 届出の件

国民健康保険料の納付相談の件

国民健康保険料（税）納付証明交付申請及び受領の件

国民健康保険給付費受領の件（該当する給付費の□へチェックをしてください。）

平成・令和 年 月分（～平成・令和 年 月分）

高額療養費 入院時食事療養費

療養費 高額療養費貸付金

（ ）受領の件

その他（ ）

私は、次の者を代理人と定め、上記の権限を委任します。

委任される人（代理人） 世帯主との続柄（ 母 ）

住所 倉敷市玉島阿賀崎1-1-1

氏名 玉島 花子

生年月日 S25 年 10 月 15 日

電話番号（主に平日昼間に連絡のとれる番号） 086-522-8185

注)

- ・委任状は必ず委任する人（世帯主）が自署してください。
- ・委任される人（代理人）は、本人確認できるもの（マイナンバーカードや免許証など）を持参してください。
- ・委任状を偽造、または偽造した委任状を行使したときは、刑事罰の対象となります。
 - 私文書偽造等罪（刑法第159条） ●偽造私文書等行使罪（刑法第161条）